

令和元年9月第1回八街市議会臨時会会議録

.....

1. 開議 令和元年9月20日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 小 向 繁 展
- 2番 栗 林 澄 恵
- 3番 木 内 文 雄
- 4番 新 見 準
- 5番 小 川 喜 敬
- 6番 山 田 雅 士
- 7番 小 澤 孝 延
- 8番 角 麻 子
- 9番 小 菅 耕 二
- 10番 木 村 利 晴
- 11番 石 井 孝 昭
- 12番 桜 田 秀 雄
- 13番 林 修 三
- 14番 山 口 孝 弘
- 15番 小 高 良 則
- 16番 加 藤 弘
- 17番 京 増 藤 江
- 18番 丸 山 わき子
- 19番 林 政 男
- 20番 鈴 木 広 美

.....

1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副	市 長	鵜 澤 広 司
総 務 部	長	大 木 俊 行

・連絡員

総務部参事(事)秘書広報課長	鈴 木 正 義
----------------	---------

総務課長 片岡和久

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長 加曾利 佳 信
教育委員会教育次長 関 貴美代
教 育 総 務 課 長 川 名 弘 晃

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長 水 村 幸 男
副 主 幹 中 嶋 敏 江
主 査 須賀澤 勲
主 査 嘉 瀬 順 子
主 査 補 吉 井 博 貴
主 任 主 事 村 山 のり子

1. 会議事件は次のとおり

令和元年9月20日（金）午前10時開議

○議事日程（第1号）

日程第1 仮議席の指定
日程第2 議長の選挙

○議事日程（第1号の追加1）

日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 副議長の選挙
日程第5 常任委員及び議会運営委員の選任
日程第6 議会運営委員会の閉会中継続調査の件
日程第7 議案の上程

議案第1号から議案第3号

提案理由の説明

議案第1号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決

議案第2号、議案第3号

質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議会事務局長（水村幸男君）

ご起立願います。おはようございます。

本日は一般選挙後、初めての議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員の中、林修三議員が年長ですので、ご紹介申し上げます。

○臨時議長（林 修三君）

ただいま紹介されました林修三でございます。座って失礼いたします。

本日、招集されました令和元年9月第1回八街市議会臨時会の開会にあたって、ただいま事務局長の紹介のとおり地方自治法第107条の規定により、私が臨時議長の職務を行います。新議長選出までの限られた時間ではありますが、議員各位のご協力によりまして無事、任務を果たしたいと存じますので、何とぞ皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げ、挨拶いたします。

ただいまから、令和元年9月第1回八街市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、この臨時会は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

地方自治法第121条の規定に基づく出席者は配付のとおりです。

次に、本日の遅刻の届け出が小向繁展議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

この際、議事の進行上、仮議席の指定を行います。仮議席はただいまご着席の議席と指定します。

それでは、議事都合のためしばらく休憩します。

議員の皆様申し上げます。この休憩中に議長選挙に係る所信表明演説会を行いますので、議長になろうとする者は所信表明申出書をこの後10時10分までに事務局へ提出してください。所信表明演説会はしたがって10時20分から、本会議場で開会いたします。本会議再開時刻は、事務局より連絡いたします。

しばらく休憩します。

(休憩 午前10時03分)

(再開 午前10時24分)

○臨時議長（林 修三君）

それでは始めます。お座りください。

これから八街市議会議長選挙に係る所信表明演説会を開会いたします。

この演説会は9月17日の全員協議会で決定した八街市議会正・副議長選挙に係る所信表

明演説会実施要項に基づき行います。所信表明申出者は3名であり、順番は先ほどくじにより配付のとおりになりました。所信表明は演壇で行い、発言は1人5分以内です。所信表明に対する質疑は行いません。

それでは、最初に鈴木広美議員の所信表明を許します。どうぞ。

○鈴木広美君

今回、誠和会を代表いたしまして議長選の方に立候補させていただきました鈴木広美です。所信表明に入る前に今回の台風15号により、大きな被害を八街市また千葉県、関連する県にも及び、被災されました方々、まだ電気の通っていない方々、そういった方々には心よりお見舞いを申し上げます。

また、この被災にあたりまして災害復旧にあたっているボランティアの方、それから地域の方、それから自衛隊の方、また職員の方、そういった関係する方々にも心より感謝を、まずは申し上げます。

それでは、所信表明をさせていただきますけれども、今までの4年間、2期目の4年間にあたりましては議会改革ということで、いろいろと実績を作らせていただきました。そういった中で、その4年間でまたフルに一步進んだ形の議会のあり方、あるいは議会の運営、それと行政との関わり、市民との関わりそういったものをフルに活用して進めていきたいと。特に今後につきましては、議会の基本条例の制定に向けての取り組み、これを早急にやはり作っていかねばいけないのかなというふうに考えております。

また、行政だけに頼むのではなくて、我々も地域の方と交流を持ち、そういった中で議会、行政との方との潤滑な運営、あるいは議会の本当の進め方、あり方そういったものを皆さんと一緒にもう一度、取り組んでいきたいとそういうふうに考えております。

また、一番の大事なことは、やはり我々は市民から選ばれた議員であるとそのことを一番、心の中に刻みながら、やはり何が一番必要なのか、何が大事なのか。確かに行政に関するチェック機関でもありますけれども、チェックをするとともにやはりどういう方向性でみんなが市民のために活動ができるのか、何が必要なのかをもう一度よく考えて、我々が考えていくべきだというふうに私自身は考えております。一番にはやはり市民の福祉の向上、これが最終目的になっていこうかと思えます。そして、これでいいんだ、ここで終わったんだということは必ずありません。必ず皆さんが地域で生活をしていく以上、そういったことは永遠に続くわけで、また子どもたち、これから未来ある子どもたちのためにも我々が今、何をしておかなければいけないのかそういったことを我々、議員がみんなで考えて行政とそれから市民と、そういったものを一つ一つ問題解決をして、また国や県そういったところに呼びかけていく。

また今回、私が一番言っているのが人間力、地域力のアップということで、やはりこういう災害時のためには、行政よりも地域力が一番の要になるということが、やはり一番出てくるのかなど。我々議会においても議員力、議会力というものをその辺をみんなで考えていきたいとそういったものを皆さんの力をかりながら、これからの議会活動に活かしていければ

というふうに関私の方で決意をしております。そういった中で皆さんの今後のご協力、ご支援、それからご指導、ご鞭撻をいただきながら、これからの議会運営に取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ私にやらせていただければというふうをお願いをして、私の所信表明を終わりにいたします。ありがとうございました。

○臨時議長（林 修三君）

以上で鈴木広美議員の所信表明を終了します。

次に、桜田秀雄議員の所信表明を許します。どうぞ。

○桜田秀雄君

桜田秀雄です。台風の被害については、同内容でございますので省略をさせていただきます。

さて、私は当選以来、議長の短期交代を求め、やめ、立候補制とし、所信を明らかにして議員の審判を仰ぐべきだとの提言を行ってまいりました。その目的は、二元代表制の制度のもとで議会の役割をより強固にし、執行部の監視強化を図ることで市政の健全な運営と、市民の信託に込え得る議会作りが必要であるとの考えからであります。

先般、市議会議員の選挙が行われ当初、無投票がうわさされておりましたけれども、たび重なる市長選挙、県議会議員選挙の無投票で市民は知る権利、投票する権利さえ奪われ、八街市民の政治に対する思考停止が続く中での選挙でした。地方自治の最後の砦であります議会の選挙の無投票は、地方自治の死を意味し無投票からは何も生まれません。私は第一に、選挙戦の7日間を市民ぐるみで八街の街づくりを考え、政策論争を行う中で活力ある八街作りを考えること。

2つ目に先の補欠選挙で当選した議員及び複数の新人候補が予見されていたことから、選挙という市民の洗礼を受けることがなく議員の職を続け、また職につくということは市民に選ばれたという自覚と、議員の役割を自覚する上で問題であり、何よりも各候補者の選挙公約が有権者の皆さんに届かないことを危惧し、選挙戦に持ち込ませていただきました。結果は史上最悪の38.5パーセント、前回比5.66パーセントとなり、地域によっては20パーセントに満たない投票率でした。千葉県の中核都市でありながら、立候補者も定員に満たない、投票率は最悪ということは、議会は市民の信頼を得られていないという証ではないでしょうか。一昨年から議長任期の複数年化が始まり、今回から新たな方式での議長選挙が行われることは大変意味の深いこととあります。市民の信頼と議会の役割を取り戻す敷石になるものと思っております。

もとより議員は、選挙結果の内容に関わらず、当選者は権利、義務を等しく有する者でありますけれども、信頼というキーワードを考えますと、投票率は1つのバロメーターでもあります。私はワーストファイブを脱して初めて、議長職への挑戦権を得ることができるとの信念から、これまで挑戦を差し控えてまいりました。そうした羞恥心を持つことは自己規制につながり、とても議員として重要であると考えます。

今回、一定の市民の信頼を得ることができたことから、立候補を決意させていただきました。旧態依然として大破できなくて議長が決まるのであれば議長のたらい回しそのものであり、

改革は絵に描いた餅にすぎません。市民の鋭く確かな目が議会に向けられています。市民の常識を議会の常識に反映できるかどうか。市民の信頼を得る最善の道であることを自覚すべきだと思います。市民の皆さんとの約束ごとである議会基本条例の制定と、二代表制度のもとでの議員の役割と自覚を高め、市民の信頼を獲得できる八街市議会の改革を確実なものとするために全力で働いてまいります。どうぞ皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（林 修三君）

以上で桜田秀雄議員の所信表明を終了します。

次に、丸山わき子議員の所信表明を許します。どうぞ。

○丸山わき子君

丸山でございます。議長選の所信表明をさせていただきます。その前に今回こうした議長選になったということは、この間の八街市の議長選のあり方、改善していかなければならないということで、議会改革で取り組まれこうした取り組みとなりました。この成果がしっかりとあらわれる議長選にしていきたいとこのように思います。どうぞよろしくお願いいたします。

私、この議長選の所信表明にあたりまして、3点、皆様に訴えたいと思います。1点目は、今、市民の皆さん台風15号によりまして大変な被害を受け、いまだにその真ただ中で大変な思いをされている市民の皆さんが多くいらっしゃいます。まず、私この八街の市議会が市民の皆さんのこの被害から1日も早く、一刻も早く立ち直れるよう八街市議会一丸となって市民の皆さんの暮らしを後押しできるその議会作り、全力で取り組んで参ります。

2点目には八街市、せんだって市議会議員選挙がございました。その投票率は38.5パーセントと大変、低迷した結果となりました。やはりこれは、八街市民の議会に対する隔たり、これを多く、市民の皆さんが感じているその結果であり、この数字をきちんと真摯に受けとめ、その取り組みを責めなければならないというふうに思っております。そのためには、市民の皆様が本当に議会を身近なものにしていただくよう、議会の積極的な取り組み、公正的な透明性のある議会、そして民主的な議会運営を進めてまいります。

3点目には私、今、八街市が直面しております少子高齢化、そして人口減のこの町をいかに活性化し、元気な町にし、また市民の皆さんがこの町に住んでよかったと言える街づくり、議会も責任を持って取り組んでいかなければならないこのように思っております。市民の皆さんの多様な意見を集め、集約して、そしてこれをもとに議案の立案や、政策の立案に全力を尽くす。また、自由闊達な議会の討論これを保障していくこと。さらには、議会が執行機関に対しチェックをし、また評価をしていく。従来の議会の役割を一層積極的に取り組んでいくこのことに私、全力を傾けてまいりたいと思います。ぜひ皆様のご支持をよろしくお願い申し上げまして、所信表明にかえさせていただきます。

○臨時議長（林 修三君）

以上で丸山わき子議員の所信表明を終了します。

この演説会に申し出のありました所信表明は全て終了しました。

八街市議会議長選挙に係る所信表明演説会を閉会とします。

この後の本会議は10時45分に再開し、議長の選挙を行います。よろしくお願ひします。
休憩に入ります。

(休憩 午前10時38分)

(再開 午前10時45分)

○臨時議長（林 修三君）

時間になりました。再開いたします。

日程に入る前に申し上げます。大木総務部長、本日、配付の中にはこの議会に出席する予定でありましたが、台風対応のために今、いろいろと対応させていただいておりますので、この場におりませんがご理解ください。

日程第2、議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

ただいまの出席議員は19名です。投票用紙を配付します。

投票用紙の配付もれはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（林 修三君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。なお、姓が同名の議員がおられますので、必ず投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願ひます。投票は正面の演壇に向かって左手の方から投函し、右手の方から自席にご着席願ひます。

ただいまから投票を行います。記入の方よろしくお願ひいたします。議員各位は投票をされたものとみなします。ただいまから投票箱に投票を入れていただきたいと思ひますけれども、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順次、投票を願ひます。

○議会事務局長（水村幸男君）

それでは、お呼びいたします。

2番、栗林澄恵議員。3番、木内文雄議員。4番、新見準議員。5番、小川喜敬議員。6番、山田雅士議員。7番、小澤孝延議員。8番、角麻子議員。9番、鈴木広美議員。10番、小菅耕二議員。11番、木村利晴議員。12番、石井孝昭議員。13番、桜田秀雄議員。14番、林修三議員。15番、山口孝弘議員。16番、小高良則議員。17番、林政男議員。18番、加藤弘議員。19番、京増藤江議員。20番、丸山わき子議員。

○臨時議長（林 修三君）

投票もれはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（林 修三君）

投票もれなしと認めます。

投票をこれで終了します。

議場の閉鎖を解きます。

それでは、これから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に丸山わき子議員、京増藤江議員を指名いたします。お願いします。

では、開票をお願いします。

お待たせしました。選挙の結果を報告します。

投票総数19票。これは、先ほどの出席議員数と符号しています。そのうち有効投票19票、無効ゼロ。有効投票のうち、鈴木広美議員14票、丸山わき子議員2票、桜田秀雄議員2票、林政男議員1票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、鈴木広美議員が議長選挙に当選されました。

（拍手）

ただいま議長に当選されました鈴木広美議員が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知します。

議長に当選されました鈴木広美議員のご挨拶をお願いします。

○議長（鈴木広美君）

ただいま議長選におきまして、当選をさせていただきました鈴木広美でございます。先ほどの表明の中でもあったように開かれた議会、そして市民の福祉の向上それに努めて一生懸命、仕事をしていきたいと思っております。それには皆さんのお力添えもこれは、決して欠けるものではございません。どうか皆さんのお力をいただきながら、またご指導、ご鞭撻をいただきながら議会運営進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたしまして私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（林 修三君）

新議長になりました鈴木広美議長のこれからのリーダーシップ、頑張ってくださいをお願いしまして、臨時議長の職務を全て終了いたしました。ご協力、大変ありがとうございました。（拍手）

ごめんなさい。もう一言ありました。

それでは、さっそく鈴木広美新議長、議長席に着座ください。

○議長（鈴木広美君）

それでは、会議中にはありますが、議事都合により15分間休憩いたします。

議員の皆様申し上げます。全員協議会を開催しますので、議員控室にお集まりください。

以上です。

○林 修三君

議長、場所はここ。

○議長（鈴木広美君）

すみません。場所はこちらの議場になりますので、申し訳ありませんが、そのままお待ちください。

15分間、休憩いたしますので、15分後にまたこちらの方にお戻りください。お願いいたします。

（休憩 午前11時00分）

（再開 午前11時15分）

○議長（鈴木広美君）

それでは、再開いたします。

追加日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします。議席はただいまの着席のとおり指定いたします。

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、栗林澄恵議員、木内文雄議員を指名いたします。

追加日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。この臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。会期は本日1日間に決定いたしました。

議事都合のためしばらく休憩します。

議員の皆様申し上げます。この休憩中に副議長選挙に係る所信表明演説会を行いますので、副議長になろうとする者は所信表明申出書を11時20分までに事務局へ提出してください。所信表明演説会は、11時30分から本会議場で開会いたします。本会議再開時刻は事務局より連絡をいたします。しばらく休憩をいたします。

（休憩 午前11時16分）

（再開 午前11時30分）

○議長（鈴木広美君）

それでは、これから副議長選挙の所信表明を行いますので着席でお待ちください。

これから八街市議会副議長選挙に係る所信表明演説会を開会いたします。所信表明申出者は2名であります。順番はくじ引きにより配付のとおりとなりました。所信表明は演壇で行い、発言時間は1人5分以内です。所信表明に対する質疑は行いません。

最初に林政男議員の所信表明を許します。

○林 政男君

今回、初めてこういう形で所信表明をさせていただくことになりました。副議長ということでございますので、副議長にもしなれたらということでお話をさせていただきます。

もし、私が副議長に当選できたら、まずしたいことは議員の皆様、それから八街市の執行部の皆さんと一緒に、この市内のまだまだ立ち上がれてない方の応援をしたいと思います。今日時点でかなり復旧をいたしましたけれども、まだ末端におきましては、まだ水を供給されている方というか、給水されている方もいらっしゃいますので、それをやりたいというふうに考えております。

さらには、八街市議会として鈴木議長とともに八街市のみならず、例えばお隣の山武市とか、近隣の市町のバックアップを八街市議会としても応援していきたいなというふうに思っております。まだまだテレビ、ラジオ等を聞いておりますと、南房総市とかあちらの方にはまだまだ大変な八街市よりもさらに甚大な被害を受けられたところもあるように連日報道されておりますので、それを何とか応援していきたいと思っております。

八街市の改革につきましては、執行部あるいは議会の皆さんと力を合わせて、人口減少対策、丸山議員も先ほど述べられましたけれども、人口7万有余あったところが毎月、80人前後のペースで減っております。これを何とか食いとめる。八街に住んでいただく、あるいは八街にお越しいただけるような、やっぱり街づくりをしていかなければいけないと思っております。それには私1人だけではなく八街市議会の皆さんの全員、そして北村市長を初めとする執行部の皆さん、市の職員、あらゆる力を結集して八街市が輝ける市になるように頑張っていきたいというふうに思います。もし、私が副議長になればそのようなことを考えておりますので、ぜひとも皆様のご支援を賜りますように高いところからではございますけれども、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（鈴木広美君）

以上で林政男議員の所信表明を終了いたします。

次に京増藤江議員の所信表明を許します。京増藤江議員。

○京増藤江君

京増藤江でございます。それでは、所信表明をさせていただきます。

この台風被害の甚大さを目のあたりにして、私はいかに早く情報を収集し、必要な対策をとるかが求められているこのことを痛感しております。迅速に対応するためには、住民の状況を的確に把握していなければできません。しかし、市民の方々の協力なしには把握はできないわけです。ところが残念なことに、先の市議会議員選挙の投票率は大変低い状況です。今までもそうだったんですけど、議会が市民に期待されていないこういう残念な状況だと思えます。市民の暮らしを守る福祉充実のために議会の活性化が必要です。現在、議会改革を推進しているところですけど、市民の暮らしを守り社会福祉の充実のために議会改革をさらに進めたいと思います。議会を活性化し、市政に関心を持っていただくために、市民の声を活かす議会にしたいと思います。

普段から市民の皆さんは、さまざまな意見を伝えてくれています。その中で大きく2つの意見がございます。1つは、議会報告会を開いてほしいということです。2つ目は、市民の暮らしを守る請願や意見書が出された場合に、反対する場合にはその反対意見を明確に述べ

てほしい。こういう意見が出されております。これはそのとおりだと思います。ぜひこういうことも改革する中身として提案をしながら、議会を活性化させていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木広美君）

以上で京増藤江議員の所信表明を終了します。

この演説会に申し出のありました所信表明は全て終了いたしました。

八街市議会副議長選挙に係る所信表明演説会を閉会いたします。

本会議は11時45分に再開し、副議長の選挙を行います。

しばらく休憩いたします。

(休憩 午前11時37分)

(再開 午前11時43分)

○議長（鈴木広美君）

それでは再開いたします。

追加日程第4、副議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

ただいまの出席議員は20名です。投票用紙を配付いたします。

投票用紙の配付もれはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木広美君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

異常なしと認めます。

念のため、申し上げます。投票は単記無記名です。なお、名字、名前が同名の議員がおられますので、必ず投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。投票は正面の演壇に向かって左手の方から投函し、右手の方から自席にご着席願います。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順次、投票を願います。

○議会事務局長（水村幸男君）

それでは、お呼びいたします。

1番、小向繁展議員。2番、栗林澄恵議員。3番、木内文雄議員。4番、新見準議員。5番、小川喜敬議員。6番、山田雅士議員。7番、小澤孝延議員。8番、角麻子議員。9番、小菅耕二議員。10番、木村利晴議員。11番、石井孝昭議員。12番、桜田秀雄議員。13番、林修三議員。14番、山口孝弘議員。15番、小高良則議員。16番、林政男議員。17番、加藤弘議員。18番、京増藤江議員。19番、丸山わき子議員。20番、鈴木広美議員。

○議長（鈴木広美君）

投票もれはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木広美君）

投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

ただいまより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に加藤弘議員、林政男議員を指名いたします。

両議員の開票の立ち会いをお願いいたします。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票。これは、先ほどの出席議員数と符号しております。そのうち有効投票18票、無効投票2票。有効投票のうち、林政男議員16票、京増藤江議員2票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、林政男議員が当選をされました。

ただいま副議長に当選されました林政男議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

副議長に当選されました林政男議員のご挨拶をお願いいたします。

○林 政男君

ただいま副議長選挙におきまして当選をさせていただきました林政男でございます。浅学非才でございますけれども、皆様のご指導、ご鞭撻を賜るように心からお願いを申し上げる次第でございます。先ほど申し上げましたように、私、鈴木議長を補佐し、そして八街市内の被災された方の復旧、復興に全力を挙げたいと思います。そして、少子高齢化、人口減に対しましては、北村市長を初めとする執行部の皆さんとともに力を合わせて、何とかこの八街が住みやすい、住んでみたい町になるように全力を挙げてまいりますので、皆様方のこれからもご支援をよろしく願いして、当選のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（鈴木広美君）

追加日程第5、常任委員及び議会運営委員の選任を行います。この選任については、委員会条例第5条第1項の規定により議長から指名いたします。

議会運営委員会委員に丸山わき子議員、加藤弘議員、小高良則議員、山口孝弘議員、桜田秀雄議員、木村利晴議員、小菅耕二議員、角麻子議員、木内文雄議員、以上の9名を、総務常任委員会委員に丸山わき子議員、林政男議員、石井孝昭議員、木村利晴議員、新見準議員、木内文雄議員と私、鈴木広美、以上7名を、文教福祉常任委員会委員に京増藤江議員、加藤弘議員、小高良則議員、山口孝弘議員、小菅耕二議員、栗林澄恵議員、小向繁展議員、以上の7名を、経済建設常任委員会委員に林修三議員、桜田秀雄議員、角麻子議員、小澤孝延議員、山田雅士議員、小川喜敬議員、以上の6名を指名いたします。

これからしばらく休憩をして、議会運営委員会及び各常任委員会を開き、正・副委員長の互

選をお願いいたします。

総務常任委員会は議長室、文教福祉常任委員会及び経済建設常任委員会は、議員控室でそれぞれ開催いたしますのでお集まりください。各常任委員会の後、議運営委員会を議長室で行います。

しばらく休憩いたします。本会議再開時刻は事務局より連絡をいたします。

(休憩 午前 11時58分)

(再開 午後 1時43分)

○議長（鈴木広美君）

それでは再開いたします。

議会運営委員会及び各常任委員会の正副委員長が決定いたしましたのでご報告いたします。

議会運営委員会委員長に小菅耕二議員、同副委員長に小高良則議員。

総務常任委員会委員長に木村利晴議員、同副委員長に石井孝昭議員。

文教福祉常任委員会委員長に加藤弘議員、同副委員長に山口孝弘議員。

経済建設常任委員会委員長に角麻子議員、同副委員長に小澤孝延議員。

以上のとおり決定をいたしました。

次に、各委員長の就任の挨拶をお願いいたします。

最初に、議会運営委員会委員長小菅耕二議員。

それでは、議会運営委員長小菅耕二議員、お願いいたします。

○小菅議会運営委員長

私、先ほど行われました議会運営委員会におきまして推挙いただきました小菅耕二でございます。議会運営委員会委員長としてこれから職務を全うしてまいりますので、皆様にもご指導、ご協力をお願い申し上げまして私の挨拶とさせていただきます。（拍手）

○議長（鈴木広美君）

次に、総務常任委員会委員長木村利晴議員。

○木村総務常任委員長

木村利晴でございます。ただいま総務常任委員会の委員長を仰せ付けられました。総務は幅の広い市全体のいろんな業務をチェックするまた機関でございます。これから多様な今、時代に向けてこれから八街市も災害を受け、いろいろな救助活動また支援活動等含めましていろいろと支出も考えなくちゃいけない。また、農業災害に対してこれからはっきり見詰めていかなくちゃいけない。少子高齢化の時代を迎え、いろんな難局をこれから皆さんとともに乗り切るためにも、市がどういう方向性を持っていくのかしっかりと見詰め、皆さんとともに八街市の健全経営を目指して頑張りたいと思いますので、協力のほどよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

○議長（鈴木広美君）

次に、文教福祉常任委員会委員長加藤弘議員。

○加藤文教福祉常任委員長

先ほどの文教福祉常任委員会におきまして各委員の皆さんからご推挙いただきました委員長を務めさせていただきます加藤弘でございます。これからも市民のため、文教福祉等、今以上に前進できるように皆様のお力をかりながら、進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。（拍手）

○議長（鈴木広美君）

次に、経済建設常任委員会委員長角麻子議員。

○角経済建設常任委員長

このたび経済建設常任委員会委員長の大任を拝しました角麻子でございます。もとより力はありませんが、委員の皆様のご協力をいただきながら一生懸命頑張っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。（拍手）

○議長（鈴木広美君）

以上で各委員長の就任の挨拶を終わります。

ここで、八街市議会会派規程第3条第1項の規定に基づく会派の結成についてご報告をいたします。

令和元年9月17日付で、木村利晴議員を代表とし、山口孝弘議員、林修三議員、小菅耕二議員、山田雅士議員、小川喜敬議員、私、鈴木広美議員、7名をもって「誠和会」を。

角麻子議員を代表とし、木内文雄議員、栗林澄恵議員、小向繁展議員の4名をもって「公明党」を。

加藤弘議員を代表とし、林政男議員、小澤孝延議員の3名をもって「やちまた21」を。

桜田秀雄議員を代表とし、新見準議員の2名をもって「改革クラブ」を。

小高良則議員を代表とし、石井孝昭議員の2名をもって「新誠会」を。

丸山わき子議員を代表とし、京増藤江議員の2名をもって「日本共産党」を。

以上、6会派の結成の届出が出されましたのでご報告を申し上げます。

追加日程第6、議会運営委員会の閉会中継続調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第111条の規定により、配付してあります申出書のとおり、閉会中継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

追加日程第7、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第3号を一括議題とし、採決は分割して行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号から議案第3号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日ここに令和元年9月第1回八街市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともご多用のところご参集いただき、誠にありがたく、御礼申し上げます。

まず初めに、先の台風15号により被害に遭われました皆様方に対し、心よりお見舞い申し上げます。また、道路の寸断、停電、断水等により市民の皆様にご不便、ご迷惑をおかけしましたことに対し、おわび申し上げる次第でございます。市では台風が千葉県を直撃することが予想されたことから、事前の準備とともに災害対策本部を設置し、その対応に当たってまいりました。被災後には自衛隊の災害派遣のほか、国、県、東京電力に対して緊急支援を要請し国土交通省、経済産業省及び東京電力からの職員派遣を受けるとともに、電源車の配置などの電力確保のための調整、避難所の開設、自衛隊の給水車の配置及び仮設風呂の設置、NTTドコモからの移動基地局車の配置、スマホ・携帯電話の充電場所の提供など市民生活への影響を最小限にとどめるよう努力したところでございます。

暴風雨の影響に伴う電柱の倒壊や、倒木による電線の断線により大規模な停電となったことから、市民生活に大きな影響を及ぼしましたが、このような中においても市民の皆様方は落ちついて冷静に対応いただきましたこと、また伝達手段が限られた中、区長や議員の皆様にも対応のご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

台風15号は、本市農業被害に甚大な被害を及ぼしたことから、被災者に対する県の支援につきまして、先に山本県議とともに千葉県に要請してまいったところでございますが、今後も引き続き復旧に向けて国、県の被災者支援等を強く要望してまいりたいと考えております。なお、被災状況やいまだ市民生活が混乱にある現状に鑑み、敬老会、八街落花生まつりの中止を決定させていただきました。苦渋の選択でございましたが、市議会議員の皆様にもご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、議員の皆様におかれましては、先月に執行されました八街市議会議員選挙において、市民の厚い信任を得て見事当選されました。少数激戦の中、非常に厳しい選挙戦を勝ち抜き当選を果たされましたことに対して、心からお祝いを申し上げます。

八街市では人口減少、少子高齢化、厳しい財政状況などさまざまな課題を抱えています。市では、限られた財源の中であっても都市基盤を整備しつつ、農・商・工業の産業を活性化させ、子育て支援、教育環境の充実を図るなど、バランスのとれた街づくり、市民の皆様がふるさととして愛着のもてる、住んでよかったと思える街づくりに取り組んでいるところでございます。今後とも市議会の皆様、市民の皆様と一体となってよりよい街づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本市発展のため一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

次に、8月18日に第28回八街ふれあい夏まつりが、けやきの森公園をメイン会場に開

催されました。今年は天気に恵まれ3万人の来場者を迎え、大変にぎわいのある夏まつりにすることができました。ご参加いただきました市民の皆様、商工会議所や出店していただきました商店街の皆様など、多くの関係者のご努力により盛会裏に終了することができましたことに対して、心からお礼申し上げます。

次に7月7日から21日にかけて開催されました第70回印旛郡市民体育大会において、八街市は卓球女子、バスケットボール男子、ソフトボール女子で優勝したほか、卓球男子、相撲、剣道、クレール射撃で準優勝するなど、総合3位の成績を修めました。各種競技に参加していただいた多くの選手の皆様はもちろん、関係する競技団体役員の皆様に対して心よりお祝いを申し上げる次第でございます。スポーツ関係ではそのほかにも8月に大阪で開催されました2019年度全国中学校体育大会、第46回全日本中学陸上競技選手権大会において、八街南中学校の長谷川巧光君が男子100メートル、200メートルで全国2位の成績を修めました。また、スイス、バーゼルで行われたパラバドミントン世界選手権で本市出身の里見紗李奈さんが金メダルを獲得しました。また、東京オリンピックのプレ大会を兼ねた空手の空手1プレミアリーグ2019東京大会、女子組手では同じく本市出身の植草歩さんが金メダルを獲得しました。来年の東京オリンピック・パラリンピック開催にあたり、千葉県ではオール千葉で大会を盛り上げようとしています。また、八街市ではさまざまな機会を通じて、多くの方に八街市を知っていただくための努力をしているところでございます。このような中において、本市に関係する方の活躍は市民の関心を喚起し、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催の機運を高めること、そして八街市へのピーアールにつながるものであり、大変ありがたいことであると考えております。

それでは、提案いたしました各議案について、ご説明申し上げます。

本臨時会に提案いたしました案件は、人事案件1件、専決処分の承認を求める案件2件の合計3議案でございます。

議案第1号は、教育委員会委員の任命についてでございます。これは、並木光男氏の任期が令和元年9月30日をもって満了となりますが、引き続き教育委員会委員として任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第2号及び議案第3号は、特に緊急を要するため市議会を招集する時間的余裕がなく専決処分したことについて、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

それでは、各議案ごとにご説明いたします。

議案第2号は、八街市立小学校空調設備設置に伴う機械設備工事の変更契約の締結についてでございます。これは空調機器の使用変更等の工事内容の変更及び台風15号による停電に伴う請負者に災害復旧の応援を優先して行っていただいたことによる工期の変更について、変更契約を締結するものでございます。

議案第3号は、八街市立小学校空調設備設置に伴う電気設備工事の変更契約の締結についてでございます。これは新設変圧器の容量の変更等の工事内容の変更及び台風15号による停

電に伴い請負者に災害復旧の応援を優先して行っていただいたことによる工期の変更について、変更契約を締結するものでございます。

以上で提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木広美君）

お諮りします。ただいま議題となっています議案第1号、教育委員会委員の任命については人事案件ですので、質疑、委員会付託及び討論を省略して直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号、教育委員会委員の任命についてを採決いたします。この議案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号は同意することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第2号及び議案第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、これから質疑、討論及び採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

これから議案第2号から議案第3号に対する質疑を行います。質疑時間は1人当たり40分とし、質疑回数の制限は設けません。

質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

質疑がなければ、これで議案第2号から議案第3号に対しての質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

最初に、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（八街市立小学校空調設備設置に伴う機械設備工事の変更契約の締結について）討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

討論がなければ、これで議案第2号の討論を終了いたします。

次に、議案第3号、専決処分の承認を求めることについて（八街市立小学校空調設備設置

に伴う電気設備工事の変更契約の締結について)、討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木広美君)

討論がなければ、これで議案第3号の討論を終了いたします。

これから採決を行います。

最初に、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて(八街市立小学校空調設備設置に伴う機械設備工事の変更契約の締結について)を採決いたします。

この議案を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(鈴木広美君)

起立全員です。議案第2号は承認されました。

次に、議案第3号、専決処分の承認を求めることについて(八街市立小学校空調設備設置に伴う電気設備工事の変更契約の締結について)を採決いたします。

この議案を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(鈴木広美君)

起立全員です。議案第3号は承認されました。

お諮りします。副議長の選挙に伴い議席の一部変更の件を日程に追加し、追加日程第8として議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木広美君)

ご異議なしと認めます。

追加日程第8、議席の一部変更の件を議題といたします。

お手元に配付の資料のとおり、議席16番、林政男議員を議席19番へ。議席17番、加藤弘議員を議席16番へ。議席18番、京増藤江議員を議席17番へ。議席19番、丸山わき子議員を議席18番へ。

議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木広美君)

ご異議なしと認めます。

ただいまの変更のあった方は次の会議より新議席への移動をお願いいたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和元年9月第1回八街市議会臨時会を閉会いたします。

議員の皆様申し上げます。この後、議会運営委員会を開催しますので、関係する議員は議員控室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

○議会事務局長（水村幸男君）

ご起立願います。

礼。

（閉会 午後 2時06分）

○本日の会議に付した事件

(第1号)

1. 仮議席の指定
2. 議長の選挙

(第1号の追加1)

1. 議席の指定
2. 会議録署名議員の指名
3. 会期の決定
4. 副議長の選挙
5. 常任委員及び議会運営委員の選任
6. 議会運営委員会の閉会中継続調査の件
7. 議案の上程

議案第1号から議案第3号

提案理由の説明

議案第1号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決

議案第2号、議案第3号

質疑、委員会付託省略、討論、採決

.....
議案第1号 教育委員会の任命について

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（八街市立小学校空調設備設置に伴う機械設備工事の変更契約の締結について）

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（八街市立小学校空調設備設置に伴う電気設備工事の変更契約の締結について）

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和元年9月20日

八街市議会臨時議長 林 修 三

八街市議会議長 鈴 木 広 美

八街市議会議員 栗 林 澄 恵

八街市議会議員 木 内 文 雄